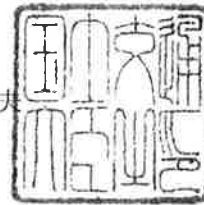


認定書

国住参建第 493 号
令和 5 年 7 月 21 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様
BASF INOAC ポリウレタン株式会社
代表取締役社長 諸橋 雅彦 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号
PC030BE-4121(1)
- 認定をした構造方法等の名称
吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／鋼板・外装下張材[せっこうボード]表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
- 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 構造名

吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／鋼板・外装下張材[せっこうボード]表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

3. 材料構成等

項 目	製 品 仕 様
① 外装材 鋼板	<p>材料名及び規格：a から m のいずれかによる。</p> <p>a. 熔融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)</p> <p>b. 高耐候性圧延鋼材 (JIS G 3125)</p> <p>c. 塗装熔融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312)</p> <p>d. 電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313)</p> <p>e. 熔融アルミニウムめっき鋼板 (JIS G 3314)</p> <p>f. 熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317)</p> <p>g. 塗装熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3318)</p> <p>h. 熔融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321)</p> <p>i. 塗装熔融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322)</p> <p>j. 熔融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323)</p> <p>k. 塗装ステンレス鋼板 (JIS G 3320：フェライト系、マルテンサイト系に限る。)</p> <p>l. 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304：フェライト系、マルテンサイト系に限る。)</p> <p>m. 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305：フェライト系、マルテンサイト系に限る。)</p> <p>化粧仕様</p> <p>塗料の種類</p> <p>エポキシ樹脂系、アクリル樹脂系、フェノール樹脂系、油性系、ビニルブチラール樹脂系、アルキド樹脂系、ポリウレタン樹脂系、フッ素樹脂系、シリコン樹脂系、塩化ビニル樹脂系、ポリエステル樹脂系、アクリルウレタン樹脂系、アクリルシリコン樹脂系、無機質系、化粧なし</p> <p>塗布量 (g/m²)：125 (±12.5) 以下 (表裏面合計有機固形分量)</p> <p>厚さ (mm)：0.27 (±0.03) 以上</p> <p>大きさ (mm)</p> <p>働き幅：100 (±10)～900 (±90) (一般部における寸法を示す。)</p> <p>断面形状：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 平板</p> <p>b. 凹凸板</p> <p>山高さ (mm)：2 (±0.2) 以上</p> <p>張方：縦張又は横張</p>

つづく

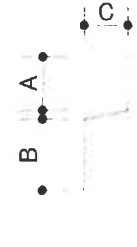
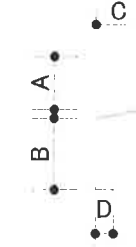

つづき

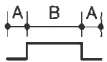


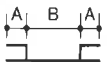

項 目	製 品 仕 様
① 外装材 鋼板	<p>目地の種類</p> <p>1) 縦張仕様 縦目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 突付け目地 ・ 差込目地 ・ 嵌合差込目地 ・ 重ね目地 ・ ハゼ締目地 <p>横目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目透かし目地 (目地幅 40 (±4) mm以下) ・ 重ね目地 ・ 突付け目地 <p>2) 横張仕様 横目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 突付け目地 ・ 差込目地 ・ 嵌合差込目地 ・ 重ね目地 ・ ハゼ締目地 <p>縦目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目透かし目地 (目地幅 40 (±4) mm以下) ・ 金属製ジョイナー目地 ・ 重ね目地 ・ 突付け目地
外装下張材	<p>種類、規格等：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：難燃材料認定番号 RM-0059 形状：平板 端部の形状：スクエア、テーパー又はベベル 厚さ (mm)：9.5 (±0.95) 密度 (g/cm³)：0.73 (±0.07)</p> <p>b. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0954-1 形状及び端部の形状は前記の a に同じ。 厚さ (mm)：9.5 (±0.95) 密度 (g/cm³)：0.8 (±0.08)</p> <p>c. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0955-1 形状、端部の形状及び密度は前記の b に同じ。 厚さ (mm)：9.5 (±0.95)～12.5 (±1.25)</p> <p>d. 両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-4127 形状及び端部の形状は前記の a に同じ。 厚さ (mm)：9.5 (±0.95)～12.5 (±1.25) 密度 (g/cm³)：1.0 (±0.1)</p>

項 目	製 品 仕 様
② 木製 下地材 柱(荷重支持部材)	<p>種類：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. 平成 12 年建設省告示第 1452 号に規定する構造用製材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>b. 平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する構造用集成材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>c. 平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する構造用単板積層材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>d. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法 (mm) : 105 以上×105 以上 密度 (g/cm³) : 0.36 (±0.06) 以上 取付け間隔 (mm) 柱と間柱の間隔: 500 (±50) 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>
中間柱	<p>種類：a から e のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>b. 構造用集成材又は造作用集成材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>d. 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>e. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法 (mm) : 45 以上×105 以上 取付け間隔 (mm) 中間柱と間柱の間隔: 500 (±50) 以下 (一般部における寸法を示す。) 中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔: 1,000 (±100) 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>
間柱	<p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法 (mm) : 27 以上×105 以上 取付け間隔 (mm) 間柱と柱又は中間柱の間隔: 500 (±50) 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 中空部 断熱材	材料：吹付け硬質ウレタンフォーム 組成（質量％）： ポリイソシアネート ポリエーテル系ポリオール 水 難燃剤（りん酸エステル系） 触媒、整泡剤等 イソシアネート指数 密度（kg/m ³ ）：11（±2）～25（±3） 厚さ（mm）：55（±6）～100（±10） <div style="text-align: right;">非公開</div>
④ 内装材	規格：a 又は b のいずれかによる。 a. 両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-3690 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパ―又はベベル 厚さ（mm）：12.5（±1.25） 密度（g/cm ³ ）：0.48（±0.05） b. せっこうボード 規格：JIS A 6901（せっこうボード製品） 形状、表面の形状、端部の形状は前記の a に同じ。 厚さ（mm）：12.5（±0.5）～25（±0.5） 密度（g/cm ³ ）：0.65 以上

項 目	製 品 仕 様
⑤ 副構成材料	<p>種類：a から i のいずれかによる。</p> <p>a. 製材 (無等級材又は JAS (加工品を含む)) b. 集成材 (無等級材又は JAS (加工品を含む)) c. 構造用合板 (JAS (加工品を含む)) d. 化粧ばり構造用合板 (JAS (加工品を含む)) e. 普通合板 (JAS (加工品を含む)) f. 構造用パネル (JAS (加工品を含む)) g. 単板積層材 (JAS (加工品を含む)) h. パーティクルボード (JIS A 5908) i. MDF (JIS A 5905)</p> <p>断面寸法 (mm) 一般部：12 (±1.2) 以上×40 (±4) 以上 鋼板縦張仕様における横目地部、及び鋼板横張仕様における縦目地部： a 又は b のいずれかによる。 a. 12 (±1.2) 以上×80 (±8) 以上の 1 列使い b. 12 (±1.2) 以上×40 (±4) 以上の 2 列使い</p> <p>取付け間隔 (mm)：500 (±50) 以下</p>
受材及び胴つなぎ (必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類：前記の中間柱の種類に同じ。</p> <p>断面寸法 (mm)：27 (±2.7) 以上×27 (±2.7) 以上</p>
防水紙 (必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類：a から g のいずれかによる。</p> <p>a. アスファルトフェルト (JIS A 6005) b. 透湿防水シート (JIS A 6111) c. ポリエチレン樹脂系 d. ポリエステル樹脂系 e. ポリプロピレン樹脂系 f. c～e の組み合わせ g. b～f にアルミニウム表面処理を施したもの</p> <p>厚さ (mm)：0.6 (±0.06) 以下</p>
防湿気密フィルム (必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類：a から h のいずれかによる。</p> <p>a. 住宅用プラスチック系防湿フィルム (JIS A 6930) b. 包装用ポリエチレンフィルム (JIS Z 1702) c. 農業用ポリエチレンフィルム (JIS K 6781) d. ポリエチレン樹脂系 e. ポリエステル樹脂系 f. ポリプロピレン樹脂系 g. ポリアミド樹脂系 h. a～g にポリマーコーティングを施したもの</p> <p>厚さ (mm)：0.2 (±0.02) 以下</p>

項 目	製 品 仕 様
⑤ 副構成材料 鋼板縦張仕様における横目地部処理材(必要に応じて処理する。)	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり(横目地の種類を目透かし目地とする場合) 種類：1)のみ、又は1)、2)の併用のいずれかによる。 1) 鋼板横目地部役物 材料名及び規格は前記の鋼板に同じ。 化粧仕様 塗料の種類：前記の鋼板に同じ。 塗布量(g/m ²)：125(±12.5)以下(表裏面合計有機固形分量) 厚さ(mm)：0.35(±0.04)以上 形状及び寸法(mm)：形状はi)からiii)のいずれかによる。 i)  ii)  iii)  A：10(±1.0)以上、B：15(±1.5)以上、C：15(±1.5)以上、 D：1(±0.1)以上 2) シーリング材 種類：下記のいずれかによる。 建築用シーリング材(JIS A 5758)、ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、ポリサルファイド系、アクリルウレタン系、アクリル系又はシリル化アクリレート系

項 目	製 品 仕 様
⑤ 副構成材料 鋼板横張仕様における縦目地部処理材（必要に応じて処理する。）	仕様：あり又はなし 種類：1)、2)の併用、1)、3)の併用又は3)のみのいずれかによる。 1) シーリング材 種類 前記の鋼板縦張仕様における横目地部処理材2) シーリング材に同じ。 充てん高さ (mm) : 5 (±0.5) 以上 2) バックアップ材 種類：下記のいずれかによる。 ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリ塩化ビニル系、ポリエチレンテレフタレート系、ポリウレタン系、ポリオレフィン系、シリコーン系、アクリル系、フェノール系又は合成ゴム系 充てん厚さ (mm) : 3 (±0.3) 以上 3) 金属製ジョイナー 種類及び規格：下記のいずれかによる。 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ・ 電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313) ・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) ・ 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3318) ・ 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321) ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322) ・ 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323) ・ 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304) ・ 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板 (JIS K 6744) ・ 上記以外の鋼板 ・ 上記以外のステンレス鋼板 ・ アルミニウム板 厚さ (mm) : 0.2 (±0.02) 以上 形状及び寸法 (mm) : 形状は i) から v) のいずれかによる。 i)  ii)  iii)  iv)  v)  A : 3 (±1) 以上、B : 40 (±4) 以下、C : 3 (±1) 以上
面戸（必要に応じて取付ける。）	仕様：あり又はなし 種類：下記のいずれかによる。 ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリウレタン系、シリコーン系、EPDM又は合成ゴム系

項 目	製 品 仕 様
⑤ 副構成材料 目地処理材(必要に応じて処理する。)	外装下張材用 仕様：あり又はなし 種類及び塗布量：種類は下記のいずれかによる。 種類：せっこうボード用目地処理材(JIS A 6914)、合成樹脂エマルジョンパテ(JIS K 5669)、せっこう系、炭酸カルシウム系又は合成樹脂系 塗布量(g/m)：10(±1)以上 せっこうボード用 仕様：あり又はなし 種類及び規格：1)から3)のいずれか、又は1)から3)のうち2種類以上の組み合わせによる。 1) パテ処理材 種類及び塗布量は前記の外装下張材用に同じ。 2) テープ 種類：ガラス繊維テープ、樹脂製テープ又は紙テープ 寸法(mm)：厚さ0.05(±0.01)以上、幅20(±2)以上 3) 金属製ジョイナー 種類及び規格 前記の鋼板横張仕様における縦目地部処理材 3) 金属製ジョイナーに同じ。 厚さ(mm)：0.2(±0.02)以上 形状：H形等
留付け材	鋼板固定用 種類及び寸法：a又はbのいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.5(±0.2)以上×L16(±1.6)以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：φ2.1(±0.2)以上×L16(±1.6)以上 留付け間隔(mm)：鋼板の長さ方向1,500(±150)以下(鋼板の片側の長さ方向の両端部を含めた2本以上。必要に応じて働き幅方向に留付ける。) 鋼板横目地部役物固定用 仕様：1)又は2) 1) なし 2) あり(鋼板横目地部役物を取付ける場合) 種類及び寸法：a又はbのいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.5(±0.2)以上×L16(±1.6)以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：φ2.1(±0.2)以上×L16(±1.6)以上 留付け本数：役物1本につき2本以上 外装下張材固定用 種類及び寸法：a又はbのいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.7(±0.2)以上×L25(±2.5)以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：φ2.1(±0.2)以上×L25(±2.5)以上 留付け間隔(mm)：200(±20)以下

つづく

つづき

項	目	製品仕様
⑤ 副 構 成 材 料	留付け材	<p>銅縁固定用</p> <p>種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 2.45 (\pm 0.3)$ 以上 $\times L45 (\pm 5)$ 以上</p> <p>b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 3.5 (\pm 0.4)$ 以上 $\times L45 (\pm 5)$ 以上</p> <p>留付け間隔 (mm)：500 (± 50) 以下</p> <p>受材固定用</p> <p>仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり (受材を用いる場合)</p> <p>種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 1.8 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上</p> <p>b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 3.0 (\pm 0.3)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上</p> <p>留付け本数：片側 1 本以上</p> <p>胴つなぎ固定用</p> <p>仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり (胴つなぎを用いる場合)</p> <p>種類及び寸法：前記の受材固定用に同じ。</p> <p>留付け本数：片側 1 本以上</p> <p>防水紙仮留め用</p> <p>仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり (防水紙を用いる場合)</p> <p>種類及び仕様：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 寸法 (mm)：厚さ $0.5 (\pm 0.1)$ 以下、幅 $50 (\pm 5)$ 以下 貼付け間隔 (mm)：455 (± 46) 以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量 (g/m)：30 (± 3) 以下 塗布間隔 (mm)：455 (± 46) 以上</p> <p>c. ステープル 寸法 (mm)：幅 $10 (\pm 1)$ 以上、長さ $6 (\pm 1)$ 以上</p> <p>防湿気密フィルム仮留め用</p> <p>仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり (防湿気密フィルムを用いる場合)</p> <p>種類及び仕様：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 寸法 (mm)：厚さ $0.5 (\pm 0.1)$ 以下、幅 $50 (\pm 5)$ 以下 貼付け間隔 (mm)：500 (± 50) 以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量 (g/m)：30 (± 3) 以下 塗布間隔 (mm)：500 (± 50) 以上</p> <p>c. ステープル 寸法 (mm)：幅 $10 (\pm 1)$ 以上、長さ $6 (\pm 1)$ 以上</p>

つづく

つづき

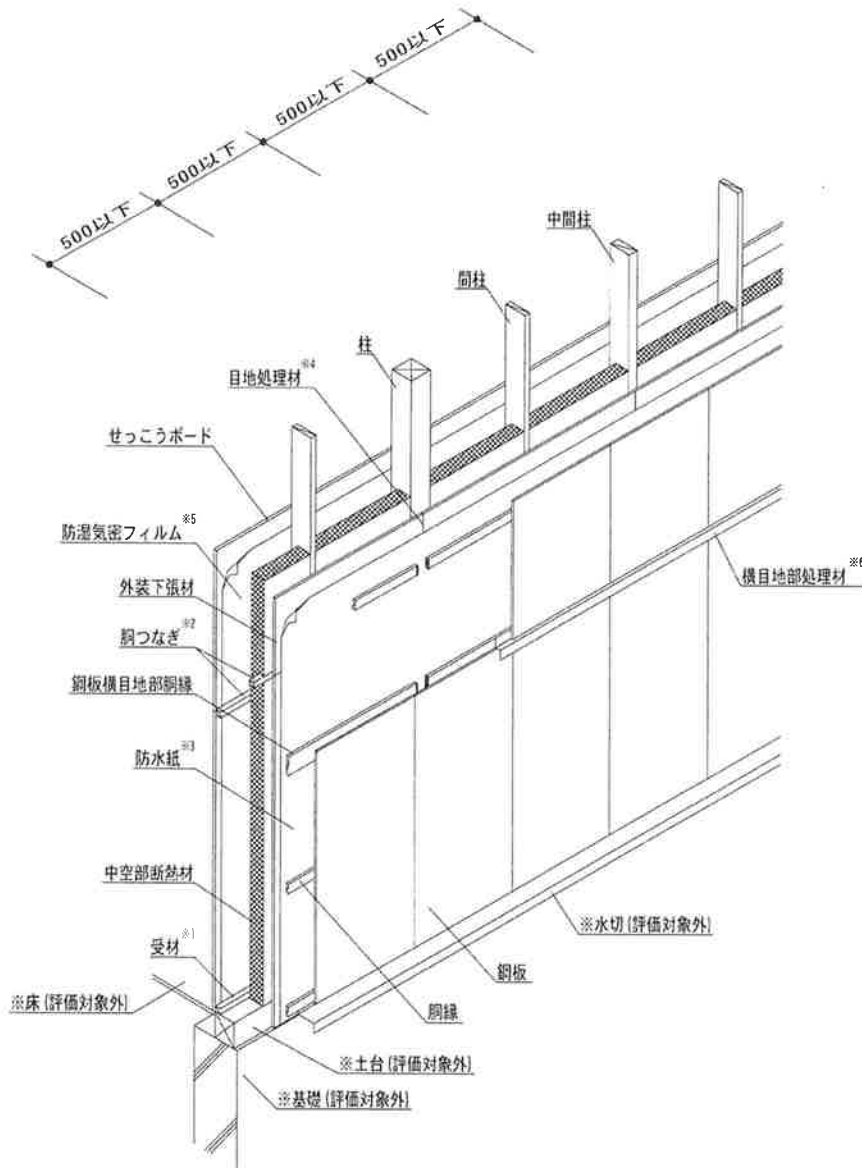
項 目	製 品 仕 様
⑤ 副 構 成 材 料	せっこうボード固定用 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm) : $\phi 3.8 (\pm 0.4)$ 以上 $\times L28 (\pm 2.8)$ 以上 留付け間隔(mm) : $200 (\pm 20)$ 以下

4. 構造説明図

(1) 鋼板縦張仕様

①透視図 (屋外側)

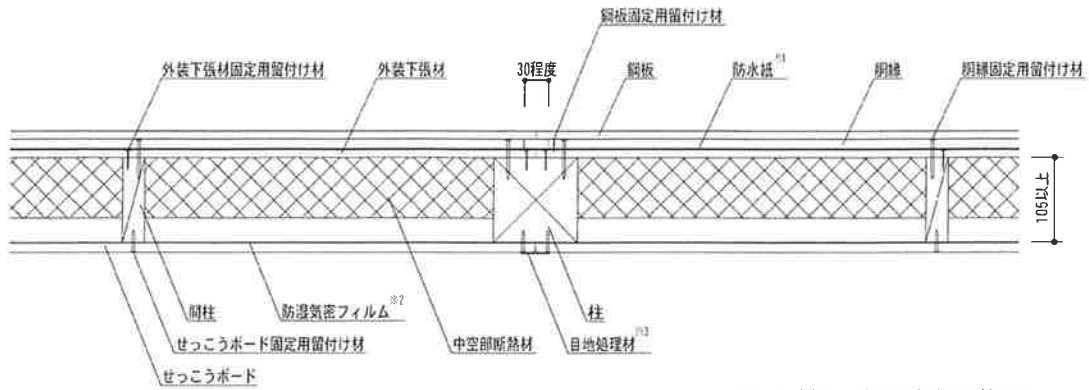
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※3 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は必要に応じて処理する。
- ※5 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※6 横目地部処理材は、鋼板の横目地の種類が目透かし目地の場合に取付ける。

②水平断面図

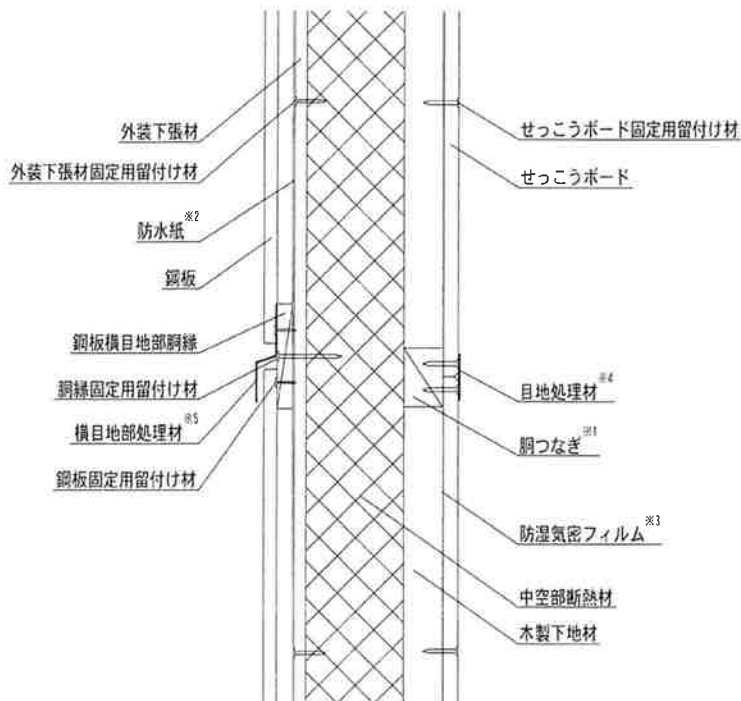
(単位 : mm)



- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。

③鉛直断面図

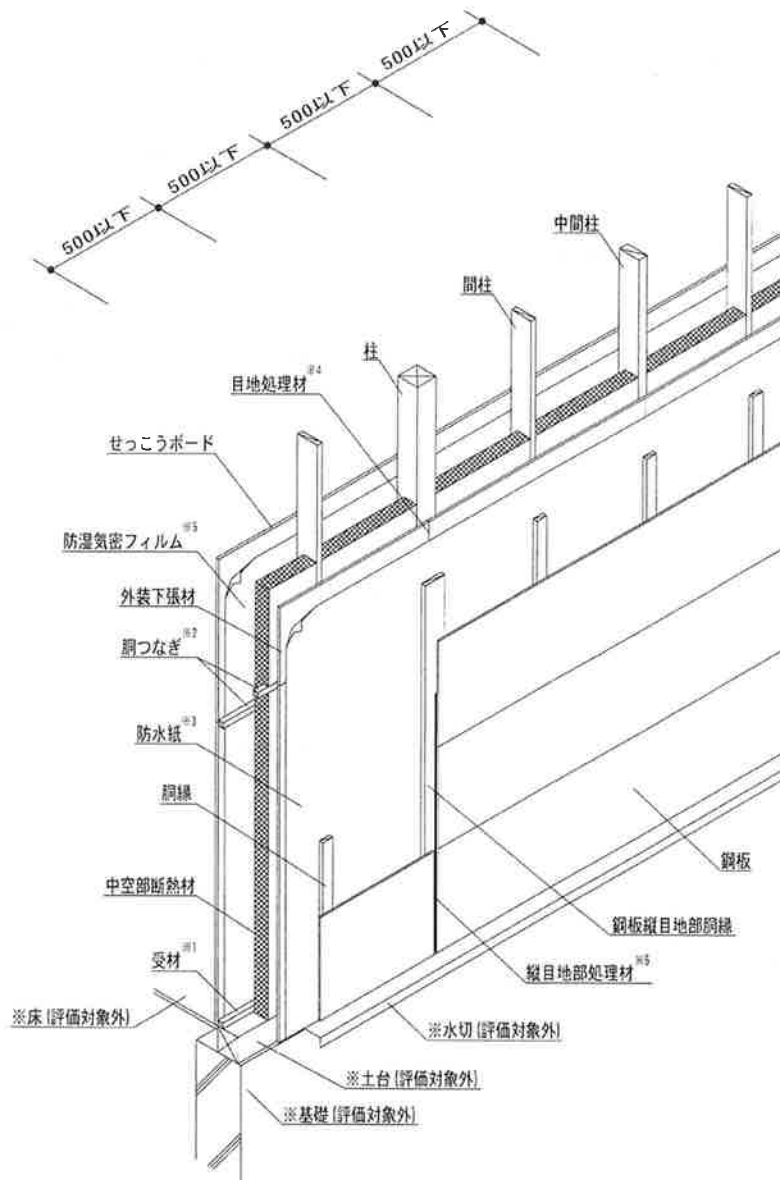
屋外側 屋内側 (単位 : mm)



- ※1 銅つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※5 横目地部処理材は、鋼板の横目地の種類が目透かし目地の場合に処理する。

(2) 鋼板横張仕様
①透視図 (屋外側)

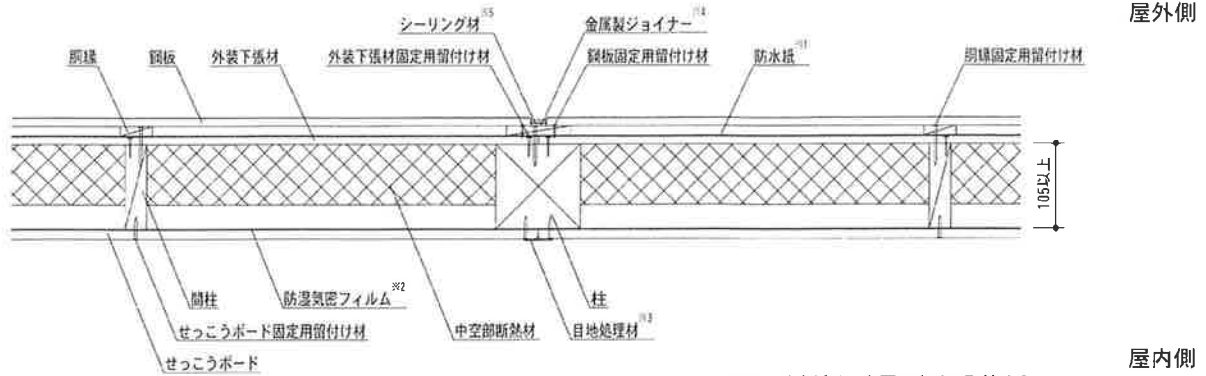
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※3 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は必要に応じて処理する。
- ※5 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※6 鋼板の縦目地部処理材は、必要に応じて取付ける。

②水平断面図

(単位：mm)



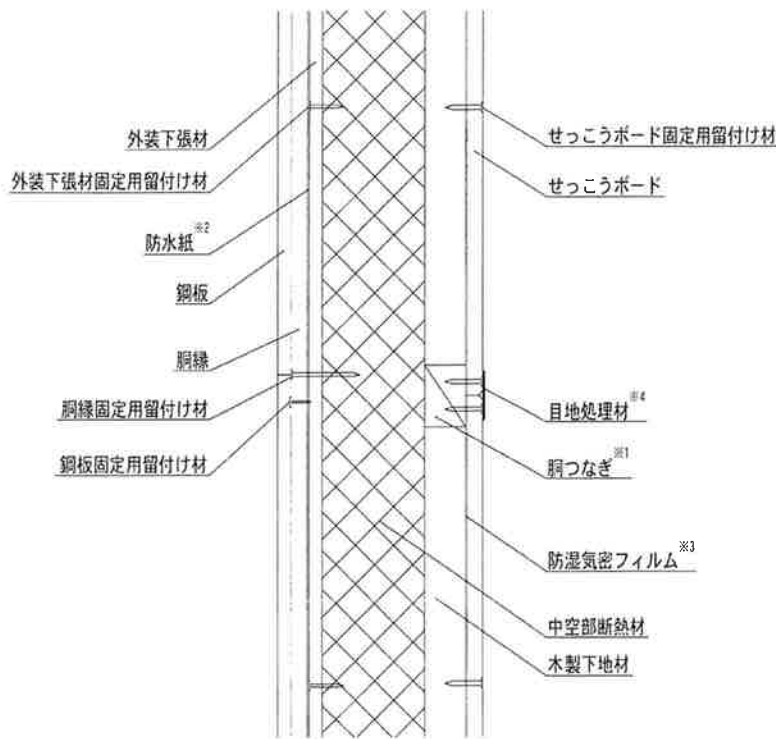
- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 金属製ジョイナーは、必要に応じて取付ける。
- ※5 シーリング材は、必要に応じて処理する。

③鉛直断面図

屋外側

屋内側

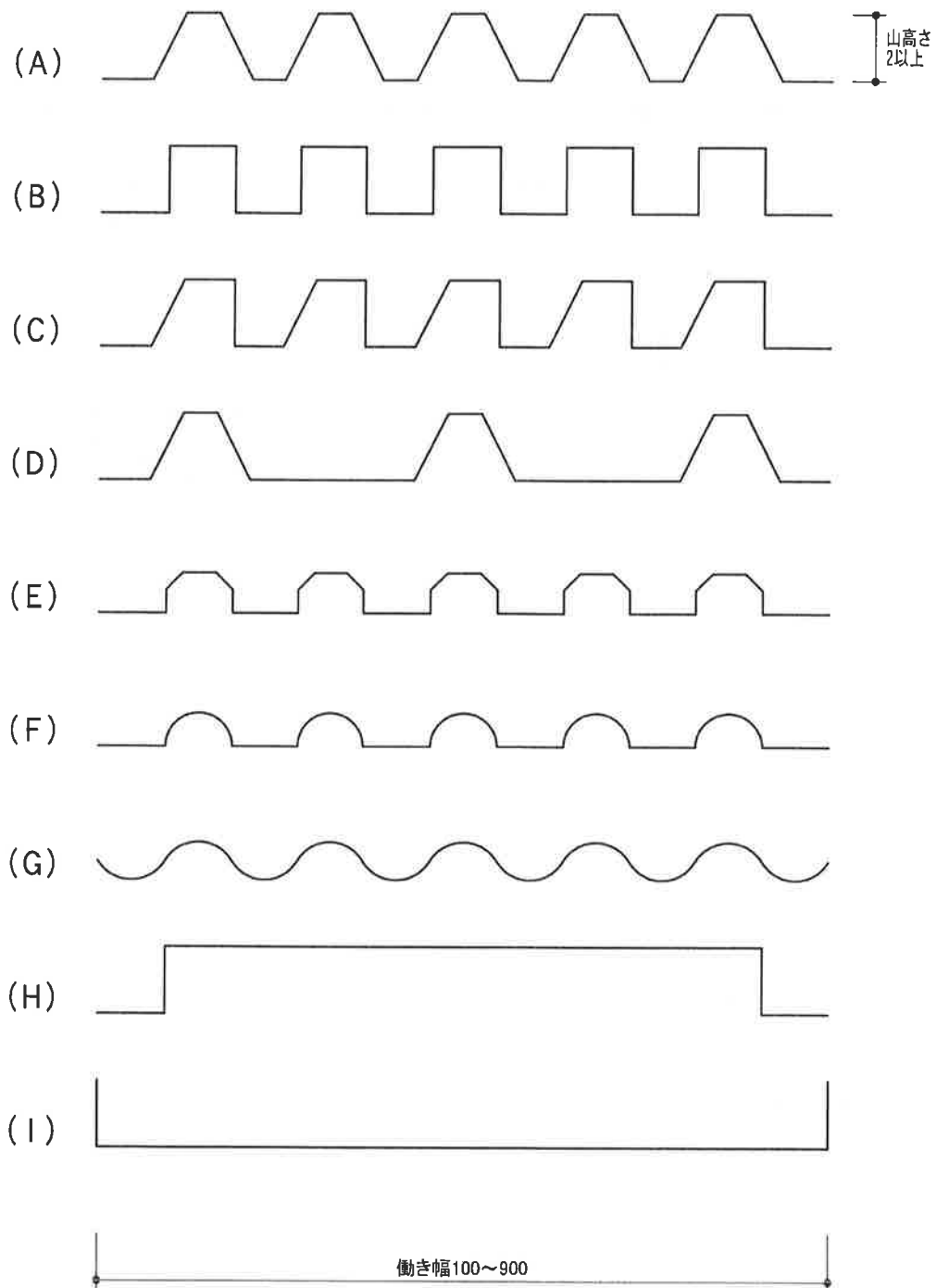
(単位：mm)



- ※1 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。

(3) 鋼板（凹凸板）の断面形状の例

(単位：mm)



- ※端部の形状は目地の種類による。
- ※各種リップ付きを含む。
- ※各種キャップ付きを含む。
- ※各種形状を組み合わせたものを含む。
- ※断面形状は上記 (A) ~ (I) に限定されない。

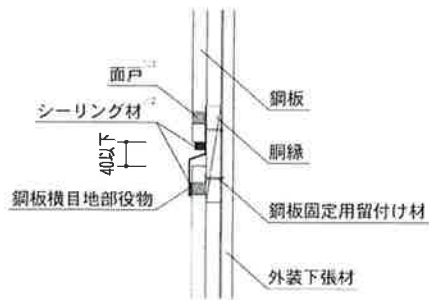
(4) 鋼板の縦張仕様における縦目地、及び横張仕様における横目地の種類 (概略図)

突付け目地
(形状 (A) の場合の例)差込目地
(形状 (A) の場合の例)勘合差込目地
(形状 (A) の場合の例)重ね目地
(形状 (A) の場合の例)ハゼ締目地
(形状 (I) の場合の例)

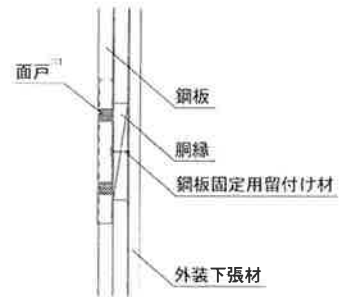
(5) 鋼板の縦張仕様における横目地の概略図

(単位 : mm)

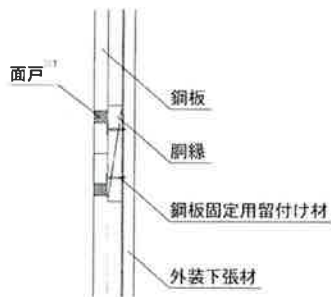
① 目透かし目地



② 重ね目地



③ 突付け目地



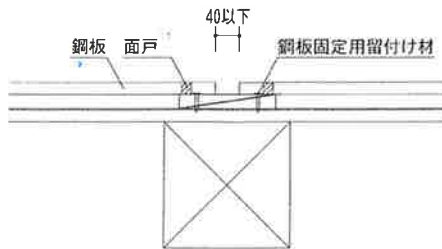
※1 面戸は必要に応じて取付ける。

※2 シーリング材は必要に応じて処理する。

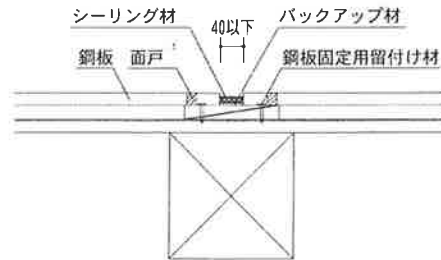
(6) 鋼板の横張仕様における縦目地の概略図

(単位：mm)

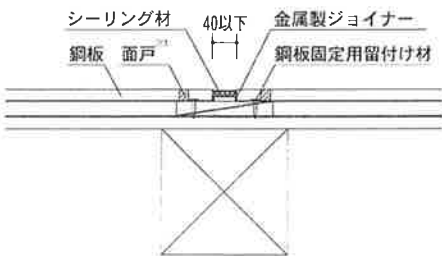
① 目透かし目地



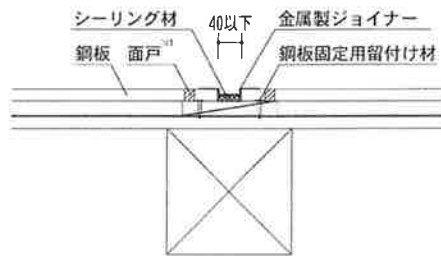
② 目透かし目地
(バックアップ材+シーリング材)



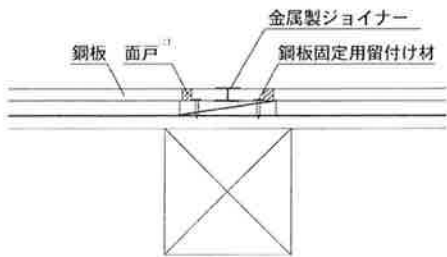
③ 目透かし目地
(金属製ジョイナー (J形、L形) +シーリング材)



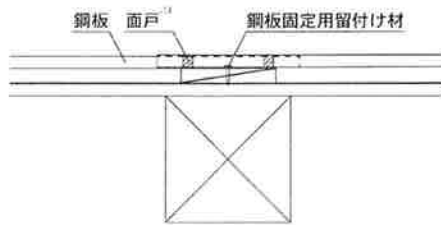
④ 目透かし目地
(金属製ジョイナー (L形、U形) +シーリング材)



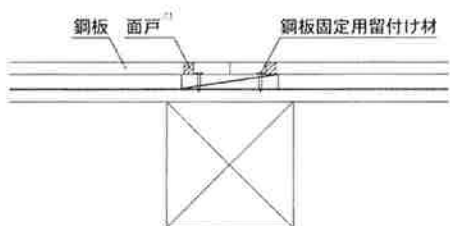
⑤ 金属製ジョイナー目地



⑥ 重ね目地



⑦ 突付け目地



※1 面戸は必要に応じて取付ける。

5. 施工方法

(1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が 27mm 以上×105mm 以上の間柱を 500mm 以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、外装下張材又は内装材の縦目地部となる位置には断面寸法が 45mm 以上×105mm 以上の中間柱又は柱を使用する。必要に応じて、内装材の受材を柱、土台又は横架材等にφ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で取付ける。必要に応じて、胴つなぎを外装下張材又は内装材の横目地となる位置に配置し、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で、片側1本以上、柱、間柱、中間柱等に取付ける。

(2) 外装下張材の取付け

外装下張材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ1.7mm以上×L25mm以上の鋼製くぎ等で、200mm以下の間隔で木製下地材に留付ける。必要に応じて、外装下張材に横目地を設けても良い。

なお、外装下張材の目地部は、必要に応じて目地処理材で処理する。

(3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で外装下張材に仮留めする。継ぎ目の重なりは 500mm 以下とする。

(4) 胴縁の取付け

胴縁は、幅 40mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で、φ2.45mm 以上×L45mm 以上の鋼製くぎ等で 500mm 以下の間隔で柱、間柱又は中間柱に留付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。胴縁を横張とする場合は、必要に応じて、胴縁の継ぎ目に 30mm 程度の通気層を設ける。なお、鋼板縦張仕様における横目地部、及び鋼板横張仕様における縦目地部には、幅 80mm 以上のもの 1 列又は幅 40mm 以上のもの 2 列を配置する。

(5) 鋼板の取付け

鋼板の張り方は縦張又は横張とする。

鋼板をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、取付けはφ1.5mm 以上×L16mm 以上の鋼製くぎ等を用いて、鋼板の長さ方向 1500mm 以下の間隔で胴縁に留付ける。

縦張仕様の横目地部の処理は、以下の方法で行う。

①目透かし目地

目地幅 40mm 以下になるように鋼板を取付け、必要に応じてシーリング材を併用し、鋼板の横目地には鋼板横目地部役物を鋼製くぎ等を用いて取付ける。

②重ね目地

目地部において、上下の鋼板を重ね合わせ、鋼板を留付ける。

③突付け目地

目地部において、鋼板を突付けて、鋼板を留付ける。

横張仕様の縦目地部の処理は、以下の方法で行う。

①目透かし目地

目地幅 40mm 以下になるように鋼板を取付け、必要に応じてバックアップ材、金属製ジョイナー等を併用して、シーリング材を充てんする。

②金属製ジョイナー目地

金属製ジョイナーに鋼板をはめ込み、鋼板を留付けて取付ける。

③重ね目地

目地部において、左右の鋼板を重ね合わせ、鋼板を留付ける。

④突付け目地

目地部において、鋼板を突付けて、鋼板を留付ける。

(6) 中空部断熱材の取付け

中空部断熱材は、柱、間柱、中間柱等の間の外装下張材へ吹付ける。

吹付け後、必要に応じて整形を行う。吹付け厚さ等について、吹付け時又は吹付け後に現場にて適切な範囲内であることを確認する。

なお、施工については、ウレタンフォーム工業会の自主管理基準により管理する。

(7) 防湿気密フィルムの仮留め

必要に応じて、防湿気密フィルムをたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で柱、間柱、中間柱等に仮留めする。継ぎ目の重なりは 100mm 以下とする。

(9) せっこうボードの取付け

せっこうボードを、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、 $\phi 3.8$ mm以上 \times L28 mm以上の鋼製ねじ等で200mm以下の間隔で柱、間柱、中間柱、受材、胴つなぎ等に留付ける。必要に応じて、せっこうボードに横目地を設けても良い。

なお、せっこうボードの目地部は、必要に応じて目地処理材で処理する。

